

# 小郡市 DX 推進方針

令和4年10月改訂  
小 郡 市

## 1. 背景

情報通信技術は、パソコンやスマートフォンなどの普及とともに大きく進展し、あらゆる場面で必要不可欠なものとなっています。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症への対応は、自治体においてそれらの情報通信技術がまだまだ十分に活用できていないなど、行政分野でのデジタル化・オンライン化の遅れを特に浮き彫りにしました。

国は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」などを策定し、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、迅速かつ重点的に取組を進める一方、自治体においても全体で足並みを揃え、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づく取組を着実に進めていくことを求めています。

こうした背景を踏まえ、本市においても、デジタル・トランスフォーメーションを推進していくための基本的な考え方として、「小郡市 DX 推進方針」を策定します。

※デジタル・トランスフォーメーション（DX）：ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

## 2. 現状と課題

従来、本市では、主に戸籍や税などの住民情報の管理や、財務・庶務などの事務処理といったバックオフィスを中心にデジタル化を進め、業務の効率化を図ってきました。

しかしながら、いわゆる窓口にあたるフロントオフィスは、いまだ対面や手書きによる手続が大半を占めており、このことが市民に対しては手続にかかる時間や煩雑さなどの不便を、職員に対してはアナログの情報をバックオフィスのシステムに入力するための人的・時間的な負担などを強いる要因となっています。

さらに、昨今は、必要とされるサービスの多様化・複雑化に加え、頻発する災害や感染症への対策といった新しい業務が増えており、通常業務にも今までどおり対応していくことが難しくなりつつあります。

本格的な少子高齢化社会を迎え、マンパワーによる改善が見込めない今後は、デジタル技術の活用などによって今までのやり方を変革し、市民の利便性向上と業務の効率化を同時に図っていく必要があります。

## 3. 位置付け

この方針は、小郡市総合振興計画で描く本市の将来像の実現をデジタル面で推進していくためのものであり、総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に定められた事項と市独自の取組を具体化するための方針です。

#### 4. 基本理念

「デジタルが得意な人も、そうでない人も  
いつでも、どこでも、かんたんに。」

#### 5. 推進方針

基本理念の実現に向けては、業務内容や業務そのものの必要性、プロセス、組織体制などを含めた、抜本的な見直しと再構築を行うことを前提とした上で、推進方針として、次の「4つのDX」を定めます。

##### (1) くらしとサービスのDX

デジタル技術やデータの活用により、手続の簡素化やオンライン化など、市民の利便性の向上に取り組みます。

##### (2) まちのDX

行政情報の提供だけでなく、市民ニーズの把握やコミュニケーションの手段として、積極的にデジタル技術を活用します。いわゆる情報格差にも留意し、人に優しいデジタル化社会の実現を目指します。

##### (3) しごとのDX

デジタル技術を活用した業務の効率化と業務負担の軽減を通じて、職員が職員にしかできない仕事に集中し、更なる市民サービスの向上に繋げていくことができる環境づくりに取り組みます。

##### (4) みんなで取り組むDX

デジタル化を安全に進めていくために、セキュリティ対策や個人情報の保護を徹底します。また、自ら進んで新しい技術を活用し、常に変革を続けられる人材の育成に取り組みます。

#### 6. 推進体制

DXの推進に当たっては、小郡市行政改革推進本部で全体的な意思決定を行い、必要に応じてアドバイザーを招聘します。また、調査及び検討は、下部組織である幹事会で行い、具体的な取組は、所管課や庁内における部局間での連携、必要に応じて組織する組織横断的プロジェクトチームにて行います。

#### 7. 実施項目

本方針に基づく具体的な取組は、別に定める「小郡市DX推進方針に基づく実施・検討項目」によることとし、その実施期間は5年間とします。

#### 8. 進行管理

本方針の内容は、今後も、本市が取り組むべき課題の発見や、社会情勢・技術動向等の変化に応じて追加や見直しを行うこととし、特に、別に定める「小郡市DX推進方針に基づく

実施・検討項目」については、5年間のローリング方式により、毎年度見直しを行います。  
また、その主な進捗管理は小郡市行政改革推進本部で行います。